

## (仮称) 厚木市健康づくり推進条例の制定について

## 1 条例制定の背景

本市では、これまで市民の健康寿命の延伸を目的に、生活習慣病の予防や食生活等に対する具体的な目標を掲げた「健康食育あつぎプラン」を策定し、関係機関と連携しながら健康づくりに関する施策に取り組んでまいりました。しかしながら、近年の急速な少子高齢化の進行、疾病構造の変化等、市民の健康を取り巻く環境は大きく変化しており、生活習慣の改善、介護予防、新たな感染症の対策等、健康寿命の延伸に向けたより一層の取組が求められています。

こうした状況の中、将来にわたり時代に即した健康づくりを進めていくためには、こどもから高齢者までの全ての市民が、心身の健康づくりに対する関心と理解を深められるよう、その機運の醸成を図るとともに、市民一人ひとりの取組を地域社会全体で支えていくための環境整備を進めていくことが重要です。

## 2 条例の目的及び内容

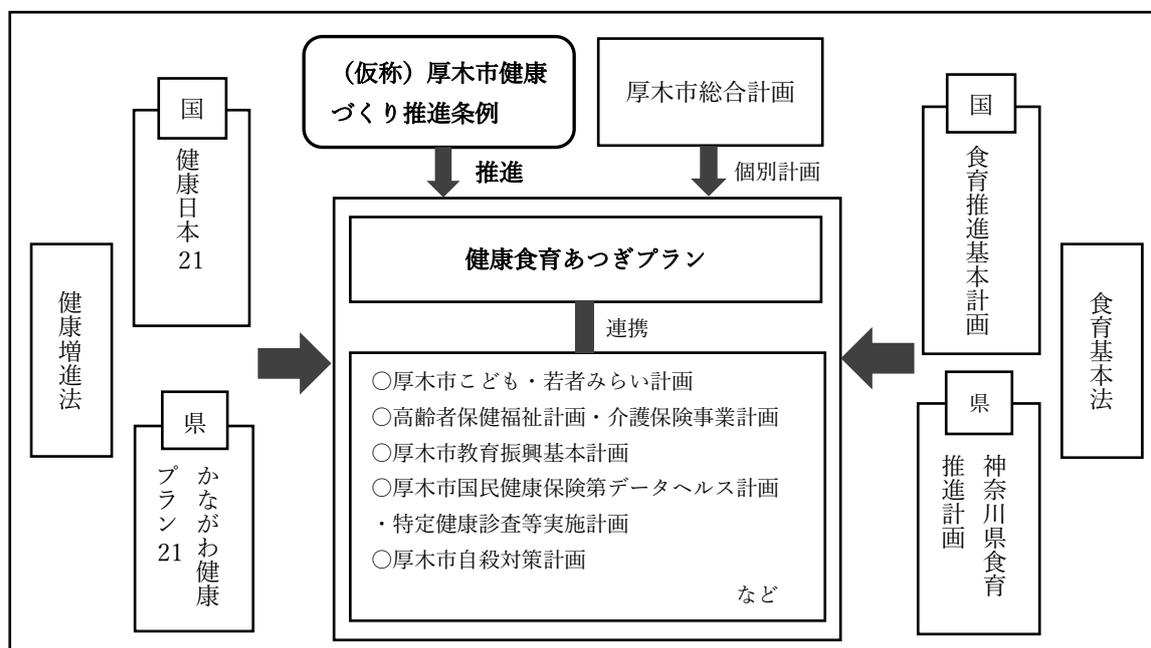
健康づくりについての基本理念を定め、これに関する施策を明記するとともに、市の責務をはじめ、市民、事業者、保健医療関係者等の多様な主体の役割を明確化し、相互に連携して、一体となって健康づくりを推進することにより、全ての市民が、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、条例制定を行うものです。

3 条例施行の時期（予定）  
令和9年4月1日

## 4 健康食育あつぎプランとの関係

条例の基本理念や基本的な事項に則して、計画を策定し施策を推進していきます。次期プランにつきましては、国、県の計画内容及び条例の基本理念や基本的事項等を踏まえ、令和8年度中に策定し、令和9年4月から計画期間開始となります。

## 5 条例及び健康食育あつぎプランの位置づけ



## 5 県内自治体の条例制定の状況

施行年度	自治体	条例名
平成 28 年度	平塚市	平塚市健康づくり推進条例
令和 5 年度	相模原市	相模原市健康づくり推進条例

### 【参考：歯科保健に特化した条例】

施行年度	自治体	条例名
平成 23 年度	神奈川県	神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例
平成 26 年度	大和市	大和市歯と口腔の健康づくり推進条例
平成 26 年度	寒川町	寒川町歯及び口腔の健康づくり推進条例
平成 26 年度	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市歯及び口腔の健康づくりの推進に関する条例
平成 27 年度	藤沢市	藤沢市歯及び口腔の健康づくり推進条例
平成 29 年度	大磯町	大磯町歯及び口腔の健康づくり推進条例
平成 31 年度	横浜市	横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例
平成 31 年度	二宮町	二宮町歯及び口腔の健康づくり推進条例
令和 2 年度	横須賀市	横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進条例

## 6 条例制定のスケジュール案

### 《令和 7 年度》

- 上半期：条例制定方針の検討・作成、関係団体等調整、健康食育推進協議会開催（制定方針等の報告）
- 下半期：条例骨子案の検討・作成、健康食育推進協議会開催（骨子案の審議）

### 《令和 8 年度》

- 4 月～6 月：条例案の作成、健康食育推進協議会開催（条例案の審議）
- 7 月～11 月：条例案パブリックコメント、条例案確定
- 12 月：市議会 12 月定例会議に議案提出

### 《令和 9 年度》

- 4 月：条例施行